

令和6年度 第3回岡山支部評議会 議事概要

| | |
|-------|--|
| 開催日時 | 令和7年1月17日（金）15:00～17:00 |
| 開催場所 | 第一セントラルビル2号館8階会議室 Ivy |
| 出席評議員 | 学識経験者：浜田評議員（議長）・中浜評議員・水田評議員 事業主代表：安原評議員・大塚評議員・東評議員 被保険者代表：田原評議員・池田評議員 |
| 議題 | 1. 令和7年度保険料率について 2. インセンティブ制度における令和5年度実績等の報告 3. 令和7年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化 予算案について 4. その他報告事項 |

各議題について、事務局より資料に基づいて説明。

議題1. 令和7年度保険料率について

<事業主代表>

令和7年度岡山支部保険料率見込み10.17%は全国的にどれ位の水準に位置するのか。

<事務局>

全国上位水準というわけではない。

<学識経験者>

医療給付費についての所要保険料率が、岡山支部の場合、全国平均と比較して高い理由を伺いたい。

<事務局>

岡山支部の1人あたり医療給付費が、全国平均のそれと比べ高いのが理由。

<学識経験者>

協会けんぽの今後の財政の見通しからすると8年ほどで準備金も無くなるということか。

<事務局>

協会けんぽでは複数条件のパターンでシミュレーションを行っている。保険給付費や後期高齢者支援金の増加が見込まれる一方で、保険料収入の増加などの状況等で準備金の取り崩しの時期は変わってくる。

<被保険者代表>

労働者の実質賃金が上がらない中で、保険料率が上がるのは苦しいが、準備金を含めた財政状況の見通しの説明からも令和7年度の岡山支部保険料率については理解できる。

<学識経験者>

平均保険料率について、全国で両論併記の意見が増えていることは重く受け止めるべきである。

中小企業の実質賃金の状況も踏まえると保険料率引き下げも検討が必要と考える。

<被保険者代表>

介護業界においては、介護報酬の改定率は上がったが、従業員の実質賃金は厳しい状況である。中小企業の賃金が上がり保険料収入が安定するタイミングでは保険料率の引き下げも検討すべきである。

<事業主代表>

中小企業は、従業員の賃金引上げに苦しんでいる状況。保険料率引き下げの検討をお願いしたい気持ちはある。

<事業主代表>

中小企業は苦しい状況でも、防衛的賃上げを実施している状況にあり、保険料率の引き上げ幅は考慮いただきたい。

<学識経験者>

将来の財政状況等のリスクを考慮すると、保険料率引き上げもやむを得ないとする。

<学識経験者>

中小企業の立場を考慮すると、岡山支部の保険料率 10.17%は厳しいとは感じる。ただし、令和7年度岡山支部保険料率の算定にあたっては、収支精算分の加算が増大しているので今回の保険料率もやむを得ないものとする。

岡山支部保険料率の変更に係る評議会の意見

令和7年度の岡山支部保険料率10.17%については引き下げが一番であるがやむを得ない。

議題2. インセンティブ制度における令和5年度実績等の報告

<被保険者代表>

ジェネリック医薬品の使用割合の順位が低い要因は何か、また改善していく対策はあるか。

<事務局>

患者がジェネリック医薬品を選択されない場合もあれば、医療機関のほうで治療の関係上、先発薬品を処方される場合もある。また、調剤薬局において、近年のジェネリック医薬品の供給問題から、処方できない場合もあるなど、要因は様々である。

保険者としては、患者である協会けんぽ加入者に対して、ジェネリック医薬品の価格や製剤方法を工夫されている等のメリットを周知したり、処方する医療機関、調剤薬局側へは医療保険制度を持続可能なものとするため、ジェネリック医薬品の使用状況等のデータを提供してアプローチしていくことが重要と考えている。

<学識経験者>

医師が医学的な観点からジェネリック医薬品を処方されないケースや、患者個人の選択等、保険者として対策ができない部分がある。ジェネリック医薬品の使用割合と地域の健康度の関連性もはっきりしないところもあるので、そもそもインセンティブ制度の評価項目として適切かという議論があってもよいのではないか。

<事務局>

ジェネリック医薬品の使用割合が高くなると医療費が抑制されるという点を評価するという点で、現在の評価項目に加えた経過がある。なお、インセンティブ制度も完成形ではなく、今後も見直されていくものと考えている。

<学識経験者>

ジェネリック医薬品について、処方する医師の認識を変えるアプローチをしていくべき。

また、健診の実施率については、地域によってすぐに受診できる健診機関が無いという事情もあると考える。

<事務局>

健診の実施については、保険者としてできるだけ多くの健診機関と契約をして、受診いただける体制を整備したり、加入者が近隣で受診できる健診機関を確認できるように、分かりやすい案内に努めていく。

<被保険者代表>

ジェネリック医薬品の使用割合については、インセンティブ制度の評価項目として保険料率に影響を及ぼす部分ではあるので、医師会を通して医師の認識を変えてもらうなどのアプローチをお願いしたい。

<事務局>

保険者がもっている加入者の具体的なデータを示すことで、処方する医療機関側への対応も進めていく。

議題3. 令和7年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

<事業主代表>

令和7年度は12月に現行の保険証が使用できなくなり、マイナ保険証に切り替わることの対応が重要な課題と考えている。説明動画をWEB配信するなどの取組をされているが、事業所担当者向けの説明会の開催を是非お願いしたい。

<事務局>

加入者に理解をしていただくためには、まず事業所の担当者に理解していただくことが前提となると考えている。いただいたご意見も踏まえて次年度に説明会開催等も含め、丁寧に周知活動を行っていく。

<学識経験者>

新聞広告を活用した広報で、支部長と県知事もしくは県医師会長との対談記事により健康経営、医療費適正化促進にむけての周知を図る案については、ダイバーシティの観点から対談相手に女性を含めてもらいたい。

また健診受診勧奨の書面による通知事業については、郵送費用の高騰化や書面通知の効果という観点からも、書面通知以外の方法を今後検討してもらいたい。

<学識経験者>

特定保健指導の質の向上をお願いしたい。

議題4. その他報告事項

- ① マイナ保険証について、利用状況、広報、コールセンターの対応件数、第2回目の「資格情報のお知らせ」送付について報告。
- ② 倉敷商工会議所と「健康経営の普及に向けた包括的事業連携」に関する協定を締結することを報告。

質疑なし。

特記事項

傍聴者なし

次回の集合開催は、令和7年7月に予定